

様式 1

事業報告書
(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 仁慈

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岩手県盛岡市清水町4-30

(3) 設立認可年月日 平成17年6月20日

(4) 設立登記年月日 平成17年7月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	近藤 駿	
理 事	近藤 美和子	
同	近藤 聡	
同	近藤 正人	
監 事	藤原 秀介	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	近藤眼科医院 清水町デンタルクリニック	岩手県盛岡市清水町4-30	一般病床 14床
	まさひとデンタルクリニック 【盛岡市から指定管理者として指定を受けて管理】	岩手県紫波郡紫波町高水寺字田中52-3	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

無し

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

無し

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年7月29日 令和2年度決算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

無し

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

無し

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

無し

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

無し

- (9) その他

無し

様式2

法人名 医療法人 仁慈

所在地 岩手県盛岡市清水町4-30

※医療法人整理番号

267

財 産 目 録

(令和4年5月31日現在)

1. 資 産 額	324,873 千円
2. 負 債 額	222,225 千円
3. 純 資 産 額	102,648 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	231,733
B 固 定 資 産	93,140
C 資 産 合 計 (A+B)	324,873
D 負 債 合 計	222,225
E 純 資 産 (C-D)	102,648

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(	☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)	)
建 物	(	☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)	)

様式 3 - 4

法人名 医療法人 仁慈

所在地 岩手県盛岡市清水町 4 - 3 0

※医療法人整理番号 267

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	231,733	I 流動負債	67,136
II 固定資産	93,140	II 固定負債	155,089
1 有形固定資産	62,052	負 債 合 計	222,225
2 無形固定資産	576	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	30,512	科 目	金 額
		I 資 本 金	40,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	62,648
		IV 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	102,648
資 産 合 計	324,873	負債・純資産合計	324,873

様式4-2

法人名 医療法人 仁慈

所在地 岩手県盛岡市清水町4-30

※医療法人整理番号

267

損 益 計 算 書

(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	267,080
2 事業費用	244,152
本来業務事業利益	22,928
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	22,928
II 事業外収益	6,161
III 事業外費用	514
經常利益	28,575
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	28,575
法人税等	7,712
当期純利益	20,863

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 仁慈

理事長 近藤 駿 殿

私は、医療法人 仁慈 令和3年会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年7月28日

医療法人 仁慈

監事 藤原 秀介

